

社会福祉法人からしだね 平成 30 年度事業報告

1 役員 (平成 31 年 3 月 31 日現在)

理事 春見静子、古賀正典、加藤正仁、廣岡和明、加藤満子、鈴木伸国 6 名

(任期：平成 29 年 6 月 13 日～平成 31 年度定時評議員会終結時)

評議員 佐久間勤、栃本一三郎、小坂礼子、香川澄子、前田恭子、前之園幸一郎、渡邊義也

7 名 (任期：平成 29 年度 4 月 1 日～平成 33 年定時評議員会終結時)

監事 赤塚光子、石橋光朗 2 名

(任期：平成 29 年 6 月 13 日～平成 31 年度定時評議員会終結時)

2 事業

1) 保育所 うめだ「子供の家」の運営

2) 障害児発達支援センター うめだ・あけぼの学園の運営

3) 保育所 足立区立青井保育園の運営 (指定管理者)

3 評議員会・理事会の開催状況

1) 第 1 回理事会

日時 平成 30 年 6 月 7 日 (木) 15 時～17 時

場所 東京都小金井市桜町 1 - 2 - 20、聖ヨハネ小金井修道院会議室

出席者 理事 春見静子 加藤正仁 廣岡和明 古賀正典 加藤満子

監事 石橋光朗

欠席者 理事 ヨルグ・マウツ 監事 赤塚光子

議題

1 平成 29 年度最終補正予算の審議

2 平成 29 年度事業報告の審議

3 平成 29 年度決算の審議 (監事による監査報告)

4 理事の選任 (鈴木伸国)

5 評議員会の開催 日時、場所、議題 (議案の概要)

2) 第 2 回理事会

日時 平成 30 年 6 月 21 日 (木) 16 時 30 分～17 時

場所 千代田区紀尾井町 7 上智大学 SJ ハウス

出席者 理事 春見静子 加藤正仁 廣岡和明 鈴木伸国

監事 石橋光朗 赤塚光子

欠席者 理事 古賀正典

議題

1 社会福祉法人からしだね定款施行細則の変更

3) 平成 30 年度 社会福祉法人からしだね 定時評議員会

日時 平成 30 年 6 月 21 日 (木) 15 時 30 分～16 時 15 分

場所 東京都千代田区紀尾井町 7 - 1 SJ ハウス

出席者 評議員 佐久間勤 栃本一三郎 小坂礼子 香川澄子 前之園幸一郎 渡
邊義也 前田恭子

監事 石橋光朗 赤塚光子

欠席者 なし

議題

- 1 平成 29 年度計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の審議
- 2 理事の選任

4) 第 3 回理事会

日時 平成 30 年 10 月 25 日（木） 10 時～11 時 40 分

場所 足立区梅田 7-12-15、うめだ・あけぼの学園 会議室

出席者 理事 春見静子 加藤正仁 廣岡和明 古賀正典 加藤満子 鈴木伸国

監事 石橋光朗 赤塚光子

欠席者 なし

議題

- 1 平成 30 年度第一次補正予算の審議
- 2 うめだ・あけぼの学園保育所等訪問支援運営規程の改定
- 3 社会福祉法人からしだね 役員等報酬規程の改定等

報告事項

- 1 足立区による社会福祉法人指導監査（9 月 26 日）の報告
- 2 からしだねフェスティバルの報告
- 3 理事長の職務の執行状況の報告

5) 第 2 回評議員会（書面による審議）

評議員全員から書面により行為の意思表示を得たので、社会福祉法第 45 条の 9 第 10 項が準用する一般社団及び一般財団法人に関する法律第 194 条及び定款第 13 条 4 項に基づく評議員会の決議の省略により、当該議案を可決する旨の評議員会の決議があったものと認める。

評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

- 1 「役員等報酬規程の改定」
 - ・理事の報酬等の年間総額を 45 万円を超えない範囲とする
 - ・監事の報酬等の年間総額を 45 万円を超えない範囲とする。
 - ・報酬、費用等は現金をもってその都度本人に支給する。

6) 第 4 回理事会

日時 平成 31 年 3 月 8 日（金） 15 時～17 時 30 分

場所 千代田区紀尾井町 7-1 上智大学 SJ ハウス

出席者 理事 春見静子 加藤正仁 廣岡和明 加藤満子 鈴木伸国

監事 石橋光朗 赤塚光子

欠席者 理事 古賀正典

議題

- 1 平成 30 年度第二次補正予算の審議
- 2 平成 31 年度事業計画と当初予算の審議
- 3 理事及び監事の選任の審議
- 4 役員報酬規程の改定の審議
- 5 経理規程の改正の審議
- 6 定款細則の改定の審議
- 7 運営規程（梅田・あけぼの学園児童発達支援センター）の改定の審議
- 8 給与規程（うめだ・あけぼの学園）の改定の審議

報告事項

- 1 うめだ・あけぼの学園実地検査（足立区）の報告
 - 2 理事長の職務執行状況の報告
- 4 地域公益活動「じいじハウスばあばキッチン」（足立区報告資料より）

[第 6 号様式 - 3]

足立区公益活動げんき応援事業活動報告書

団体名 社会福祉法人 からしだね

実績、成果等	
事業の目的	貧困や保護者の就労等により、食生活に困難をきたし、または孤食の児童に食事の提供を行い、ともに食卓を囲む経験をもてるよう支援する。 民生・児童委員協議会やその他の地域の諸機関との連携により、子どもと家族の支援のためのネットワークを構築する。
事業実績 (具体的に)	<u>4月～11月までの実績</u> 4月5回、5月5回、6月5回、7月5回、8月4回、9月5回、10月5回、11月5回、12月5回 計44回 開催 参加者： 4月46人、5月48人 6月48人、7月55人 8月55人 9月64人 10月52人 11月91人 12月68人 計 527人 食数：4月71食、5月71食、6月81食、7月97食、8月93食、9月96食、10月103食、11月92食、12月95食 計 799食 <u>利用者の状況</u> 年齢別：幼児6名 小学生9名（1年2人、3年3人、4年2人、5年1人、6年1人）中学生2人 男女別：男 5人 女12人 家族：4 家族の状況：ひとり親（母）の子ども5人、ひとり親（父）2人 親が外国籍 3家族（7人） 家族支援の必要な家族 3 <u>利用者の紹介経路</u> 保育所から 4人、あだちインターナショナルアカデミーから4人、地域包括センター（げんき）から2人、スクールソーシャルワーカーから2人、ひとり親通信（豆の木通信）から2人、NPO支援センターの看板を見て 4人 <u>最近の様子</u> メンバーが定着して、仲間意識や家族的な関係ができてきている 子どもの居場所となってきた。

事業従事者の構成 (スタッフ)	じいばあちゃん運営委員 11人 スタッフ 7人(無給)が当番表を作り、食事づくり・配膳・遊び・学習指導を担当する。 登録ボランティアは4人 毎週1名がローテーションで参加、配膳、遊び・学習支援、掃除などを補助する。
事業の成果、効果	必要としてくれていて、期待してくれている家族に食事を提供することにより、経済的な支援とともに、社会との繋がりが提供できている。親が外国籍の子どもが多く来ているので、彼らの特別なニーズにこたえられるように、学習指導や相談に乗っている。ひとり親世帯の子どもについては、孤食や食生活の偏りに対してわずかな貢献ができているのではなかと考える。
次年度以降の事業 予定	来年度も毎週水曜日16:00~19:00、と毎月第二土曜日12:00~15:00の食堂を継続する 水曜日には、食堂に対する子どもたちのニーズを再確認する 土曜日には、足立区の施策でもある高校生への学習支援の拠点となるNPOと連携して、そこに通う中高生との交流を検討する。 参加者、ボランティアの募集を引き続き行う 次年度も足立区公益活動げんき応援事業金を申請する。

※ 上記項目を記入し提出してください。
実施した事業の概要がわかる資料があれば添付してください。

子ども食堂収支計算書(社会福祉法人からしだね)

期間：2018/4~2019/3/31迄

収入			支出		
科目	金額	適用	科目	金額	適用
寄付金	297,964	27件	材料費	187,761	食事材料
補助金	700,000	足立区げんき応援事業	消耗品	159,466	テーブル、イス他
雑収入	295,233	バザー、募金箱	水道光熱費	136,344	4月~3月払分
受取利息	3	足立成和信金食堂	雑費	235,486	給湯器工事他
			保険	11,260	
合計	1,293,200		合計	730,317	
			差引残高	562,883	

5 平成30年度の特記事項

足立区による指導監査

- ・法人監査(9/26)文書指摘1件(役員報酬規程に関して)改善済
- ・障がい施設検査(2/18)文書指摘1件(保育所等訪問支援報酬に関して)改善済